



平成 30 年 2 月 14 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 メ タ ッ プ ス
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 佐 藤 航 陽
(コード番号：6172 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取 締 役 副 社 長 山 崎 祐 一 郎
(TEL. 03-6459-4670)

(変更) (開示事項の経過) 当社連結子会社の ICO に伴う会計処理について

2018 年 1 月 15 日に開示いたしました「(開示事項の経過) 当社連結子会社の ICO に伴う会計処理について」の記載内容の一部に変更がございますので、下記のとおりお知らせいたします。変更箇所には下線を付して表示しております。

記

1. 変更の内容

【変更前】

1. 会計処理について

- 本 ICO は、仮想通貨 Pluscoin (PLC) の販売であり、本 ICO において受領した対価は収益として認識いたします。但し、収益認識の方法やタイミングについては引き続き協議中ですが、本四半期においては、監査法人との協議の結果、受領した対価の全額を負債(前受金)として計上するのが妥当であると判断しております。
- 本 ICO において受領したイーサリアム (ETH) をはじめ、保有する仮想通貨については、四半期末時点の公正価値評価を行わず、取得原価をもって無形資産または棚卸資産(“CoinRoom”の保有分)として計上します。当該無形資産は、売却時に簿価との差額を損益計上いたします。仮に仮想通貨の処分見込額が取得原価を相当程度下回った場合は該当会計期間において差額を費用として認識いたします。
- 自社保有分の PLC については、帳簿価格 0 円として無形資産または棚卸資産として計上いたします。

【変更後】

1. 会計処理について

- 本 ICO は、仮想通貨 Pluscoin (PLC) の販売であり、本 ICO において受領した対価は収益として認識いたします。但し、収益認識の方法やタイミングについては引き続き協議中ですが、本四半期においては、監査法人との協議の結果、受領した対価の全額を負債

(繰延収益)として計上するのが妥当であると判断しております。

- 本 ICO において受領したイーサリアム (ETH) をはじめ、保有する仮想通貨については、四半期末時点の公正価値評価を行わず、取得原価をもって無形資産として計上します。当該無形資産は、売却時に簿価との差額を損益計上し、仮に仮想通貨の処分見込価額が取得原価を相当程度下回った場合は該当会計期間において差額を費用として認識いたします。ただし、CoinRoom が保有する仮想通貨は棚卸資産として計上し、四半期末時点で公正価値評価を行い、その差額は損益として計上いたします。
- 無形資産に計上している PLC については、帳簿価格 0 円で計上しています。
- 顧客からの預かり仮想通貨は、棚卸資産として計上し、四半期末時点で公正価値評価を行い、同額を流動負債その他に計上いたします。

2. 変更の理由

本 ICO 及び仮想通貨に係る会計処理の方針変更に伴い、該当項目を変更いたしました。

以上